

# 山梨県峡東地域 医療と介護の連携の手引き

## ～入退院連携ルール～

令和5年3月

(令和6年10月連絡窓口等更新)

山梨県看護協会峡東地区支部

山梨県介護支援専門員協会峡東支部

山梨県医療ソーシャルワーカー協会

山 梨 市

笛 吹 市

甲 州 市

山梨県峡東保健福祉事務所



# 目次

1 はじめに	P1～
2 入退院支援の流れ	
(1) 入院前に担当ケアマネジャーがいる場合	P3～
(2) 入院前に担当ケアマネジャーがいない場合	P5～
(3) 入退院時の情報共有について	
資料①入院時情報提供書(様式例)	P7～
資料②退院時情報提供書(様式例)	P10～
3 ICTの活用について	P12～
4 各関係機関の役割、連絡窓口・連絡方法	P13～
①医療機関	
②居宅介護支援事業所	
③各市地域包括支援センター・保健所	
④各市在宅医療介護サポートセンター	
5 検討会の開催について	P22～
6 参考資料について	P23～

# 1. はじめに

## (1) 目的

入院患者が治療を終えて地域にもどる際、介護保険サービスを入院前から利用していた場合も、新たに利用する場合も、入院時から医療機関とケアマネジャー、地域包括支援センター等関係者が連絡を取り合い、スムーズな在宅移行ができるよう、円滑に連携をとっていく必要がある。

この手引きでは、そのために必要な情報共有や連携の手順等を「入退院連携ルール」として示してある。これらを、医療機関の看護師やソーシャルワーカー、地域のケアマネジャーや地域包括支援センター等の関係者が共有することで、峡東地域に在住する患者や介護サービス利用者が、安心・安全に暮らしていけることを目指し作成した。

## (2) 対象地域/対象者

**対象地域:**山梨市・笛吹市・甲州市の峡東地域

**対象者:**次のすべての状況に当てはまる方とする。

- ・ 峡東地域に住所がある方で、峡東地域の医療機関に入院した方
- ・ 峡東地域の居宅介護支援事業所 または 地域包括支援センターを利用している(する見込みのある)方
- ・ 介護保険サービスを利用している方 または 退院後介護保険サービス等を利用する(見込みのある)方

## (3) 参加機関

連携機関一覧(P14～21)を参照。

医療機関、居宅介護支援事業所、行政機関(各市地域包括支援センター・峡東保健福祉事務所)

## (4) 留意事項

- ①この手引きは医療機関とケアマネジャーが連携し、患者(利用者)のスムーズな在宅移行を支援するための基本的な流れを示したものである。定めた日数や内容は「目安」であり、個別の事情に応じた対応が必要な場合は、関係者間で適宜調整する。
- ②個人情報の取り扱いについて  
連携にあたり、個人情報の取扱には注意を払う。  
厚生労働省から出されている「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス(平成29年4月14日通知・同年5月30日適用・令和4年3月1日改正・令和4年4月1日施行)」を参考にする。
- ③介護保険法における「入院時情報連携加算」「退院・退所加算」算定の関係について  
この手引きの連携ルールは、介護報酬である上記加算の算定と関連するものではない。  
加算算定に必要な事項については、保険者に確認すること。
- ④この手引きにおいては、介護支援専門員を「ケアマネジャー」と表記する。

## **(5)手引きの作成および見直しの経過**

これまで山梨県看護協会峡東地区支部と山梨県介護支援専門員協会峡東支部は、多職種連携を目的とした研修会を各々で開催したり、平成23年度には山梨県看護協会峡東地区支部継続看護委員会「他職種との連携チーム」において、「受診、入院および相談の問い合わせ窓口担当部署の一覧表」を作成したりするなど連携強化に取り組んできた。

しかし、作成した窓口担当部署の一覧表が継続して活用されておらず、適切な時期に患者（利用者）の情報共有が出来ないなど連携上の課題が残っていた。

そこで、医療（看護職）と介護（ケアマネジャー）が更なる連携推進を目指すため、平成29年度に「山梨県峡東地域 医療と介護の連携の手引き」を作成し、それ以降この手引きの活用と定着を目指し、検討会を年一回開催し見直しの必要性等の話し合いを行ってきた。

### **〈★令和4年度の見直し経過〉**

令和4年度に手引き内容の大きな見直しを行った。この背景として、手引きを作成した年から5年経過したこと、令和2年以降「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行」により生活様式が大きく変わり、私たち医療や介護の現場でも“感染対策”により患者支援の方法が変わってきたことが挙げられる。これら背景のもと、手引きの内容として新たに追加したいことや修正することなどを、令和3年度から令和4年度にかけて関係者で話し合い作成した。

### **〈★令和4年度の主な見直し内容〉**

- ・医療と介護の連携の手引きのタイトルに、「入退院連携ルール」というサブタイトルをつける。
- ・「ケアマネジャーが決まっていない場合」の連携の流れについて記載。
- ・入院時、退院時に必要な情報を追加記載。
- ・ICTの活用に関するページ及び、各関係機関の状況を記載。
- ・医療機関の連携窓口を代表だけでなく、役割ごとに記載。

## **(6)今後の手引きの見直し**

毎年7月頃、運用状況の確認、評価、見直しのための会議を行う。

なお、会議の主催は、山梨県看護協会峡東地区支部と山梨県介護支援専門員協会峡東支部が交代で行う。(p22参照)

併せて、連携窓口一覧は、毎年8月頃に更新した内容を、医療機関と事業所、行政機関に配布する。

## 2 入退院支援の流れ

### (1) 入院前に担当ケアマネジャーがいる場合

	医療機関	ケアマネジャー
入院前 (在宅時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関は、本人の担当ケアマネジャーの情報を把握する。</li> </ul>	<b>〈日頃からの準備〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>担当ケアマネジャーが誰か、本人・家族がわかるようにする→担当する利用者にケアマネジャーの名刺を「医療保険証」や「介護保険証」に挟み入れておき、入院の際には持参するよう伝える。</li> <li>利用者、家族に、入院したらケアマネジャーに連絡するよう伝えておく。</li> </ul>
	<b>〈入院時連絡〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーに入院したことを、原則3日以内に連絡する（入院したら相互に連絡をする）。</li> <li>入院時点での入院期間の見込みを連絡する。</li> </ul> <p>※本人の状態等に明らかな変化があるときは、相互に連絡を取る。</p>	<b>〈在宅時の情報提供〉</b> ※右ページ参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>入院を把握したら、原則として3日以内に「入院時情報提供書」を活用し、病院に情報提供する。</li> <li>(必要があれば) ケアプランや住環境に関する写真等。</li> </ul>
入院時	<p>～どちらか早い方が相手にアプローチする。情報連携は本人・家族の同意を前提。～</p>	
入院中	<b>〈退院に向けた支援〉</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①入院中の患者情報を提供(説明)する。 →本人・家族への病状説明や受け止め方、今後の治療方針、本人・家族の生活に対する意向、ADL等</li> <li>②IC(インフォームドコンセント)や、院内カンファレンスを開催する際には、ケアマネジャーに連絡する。</li> </ol>	<b>〈患者情報の収集〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院中の患者情報を収集する。</li> <li>病院への訪問やICTの活用等、工夫して行う。</li> <li>IC(インフォームドコンセント)や院内カンファレンスに参加する(退院後の生活を見立てて、共有する)。</li> <li>医療管理の必要性や、リハビリ内容、目標ADLの予後予測等も確認する。</li> <li>家屋調査結果や本人のADLをもとに、必要に応じて区分変更を検討する。</li> </ul>
	<p>予後予測のもと、自立支援に向けたケアプランへの助言を！医療面、看護面での注意事項等を伝える。</p>	<b>〈退院に向けた調整を開始〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関から退院見通しの連絡を受けたら、退院調整のための情報共有について、病院と調整する。</li> </ul>
退院前	<b>〈患者の退院見込みを連絡〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>退院の見通しがついたら、ケアマネジャーに連絡する。</li> </ul>	<b>〈ケアプランの原案を作成〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>予想される課題の整理、家屋調査結果の反映等に留意する。</li> </ul>
	<p><b>【入院中の患者情報を共有し、相互に協力して退院に向けた調整を実施する】</b></p> <p>※退院前訪問が必要と認められた場合は、医療機関からケアマネジャーに連絡し、ケアマネジャーは同行する。</p> <p>※本人や家族の意向を確認し、介護サービス、インフォーマルサービス等を調整する。</p> <p>※退院前カンファレンスの開催や参加をする。</p>	
退院後	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院後訪問を実施する際には、ケアマネジャーに連絡する。</li> <li>外来受診時の状況を必要に応じて、ケアマネジャーに連絡する。</li> </ul>	<b>〈退院後の情報共有〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関(入院していた病棟の看護師もしくは連携室担当者まで)にケアプランや、退院後の生活状況をフィードバックする。また、必要時外来診療部門とも情報を共有する。</li> </ul>

## <左ページの連携の流れの解説・ミニ知識>

### 医療機関

#### 入院時

〇〇さんが入院しました。  
お互いに連絡を取りましょう！

- ・入院診療計画で、おおよその入院期間が分かったら、ケアマネジャーに次の内容を連絡しましょう。  
→「病名」「治療方針」「入院期間の目安」等
- ・入院中にケアマネジャーの訪問があったら、「入院後の状況、治療経過、退院予測」等の情報を共有しましょう。
- ・本人の状態に明らかな変化があるときは、相互に連絡を取り合しましょう。

#### 退院時

- ・退院する見込みがついたところで、ケアマネジャーに連絡する。
- ・連携窓口担当者は、本人の退院が決まったら、ケアマネジャーと双方で、十分に退院前カンファレンスの必要性を確認し合いながら、調整を行いましょう。カンファレンスを開催しない場合でも、ケアマネジャーへの連絡は必ず行きましょう。
- ※退院時に共有したい情報を参考にする(P10)
- ・ケアマネジャーから入院中の状態を聞かれますので、整理しておきましょう。  
→「〇〇さんは、近いうちに退院できそうです。」  
→「退院前カンファレンスを開催しますので、入院中の状態等の情報共有はどのようにしましょうか。」

#### <転院・転棟する場合>

医療機関はケアマネジャーに転院(転棟)について連絡しましょう。  
転院(転棟)先に対し、「入院時情報提供(担当ケアマネジャーの情報、入院情報提供書)を行いましょう。  
担当ケアマネジャーに対し、転院(転棟)先、転院(転棟)日の情報提供を行いましょう！  
医療機関、転院(転棟)先、ケアマネジャーが、お互い意識的に情報共有しましょう！

### 相互に連絡・連携！

### ケアマネジャー

#### 入院時

〇〇さんの担当ケアマネです。  
今後連携をお願いします！

- ・「入院時情報提供」を、入院後、原則3日以内に行いましょう。  
→「〇〇さんが入院したので、入院時情報提供書をお届けします。以降、連携をお願いします。おおよその入院期間が分かれましたら、連絡をお願いします。」等
- ・情報提供時、医療機関の連携窓口の方にまずはアポイントメントを取り、原則、訪問して書面で渡しましょう。
- ・訪問が難しい時、忙しい時でも、FAX等で必ず情報提供をしましょう。FAX送付の際は必ず電話連絡しましょう。
- ・家庭環境の状況等に明らかな変化がある時は相互に連絡を取りましょう。

#### <転院・転棟する場合>

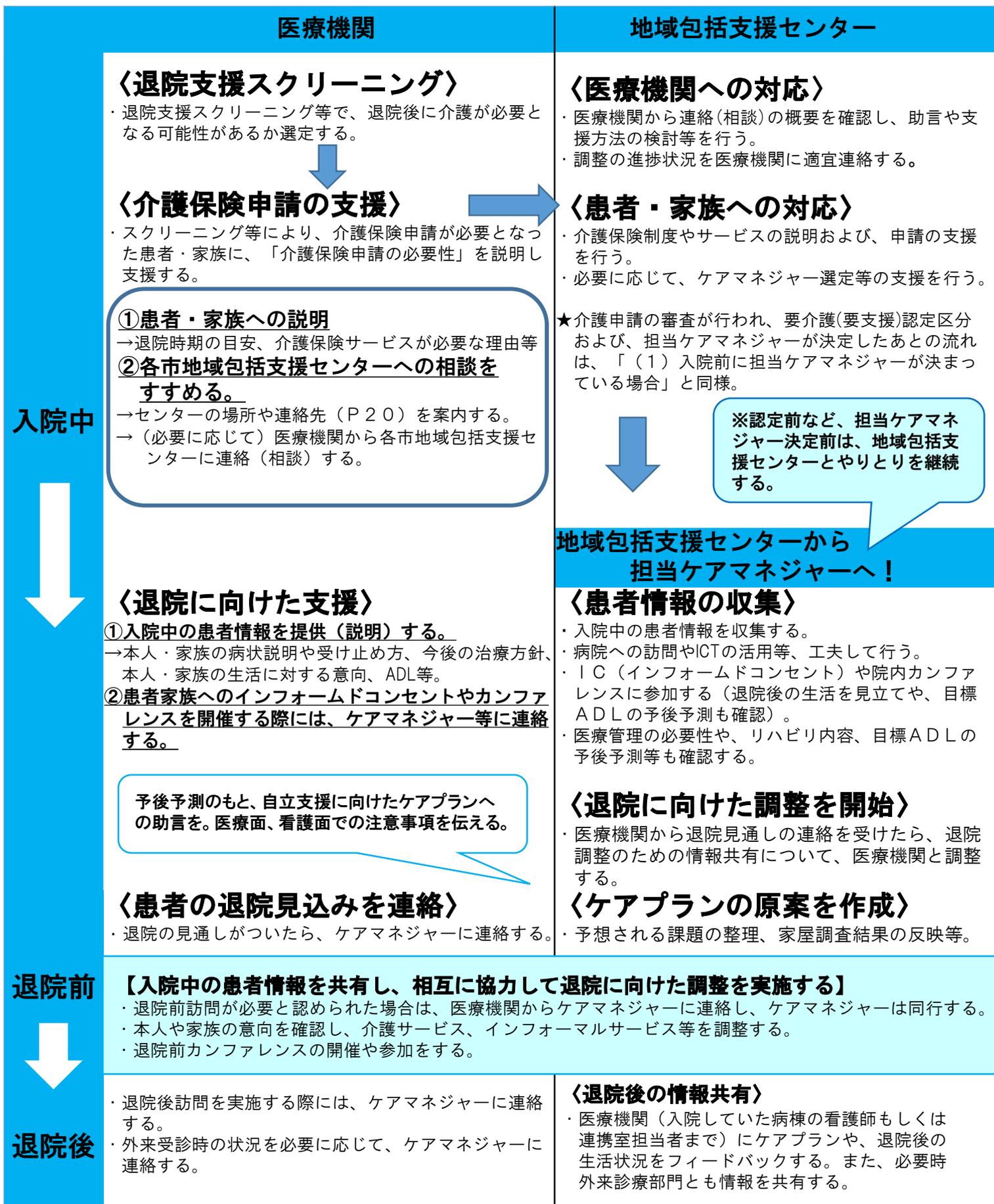
転院が分かったら、ケアマネジャーからも担当の連絡を行いましょう。  
医療機関、転院(転棟)先、ケアマネジャーが、お互い意識的に情報共有しましょう！

#### 退院時

- ・病院等から連絡がなくても、家族等から退院と聞いたら、直ちに医療機関に連絡しましょう。  
→「〇〇さんの家族から退院すると聞いたのですが、カンファレンスは開催しますか。」  
→「〇〇さんの入院中の状況を教えてください。」
- ★退院調整に関する診療報酬や介護報酬があります。算定にあたっては、最新の算定要件・施設基準を確認してください。
- ★看護要約(サマリー)は、行われた看護の要約を記した書類で、看護職同士の連携を目的にしたツールです。
- ★アセスメントに必要な情報は自ら聞き取りましょう。

訪問前には必ず  
アポイントメント  
を取りましょう！

(2) 入院前に担当ケアマネジャーがいない場合  
 ～退院後、新たに介護保険サービスを利用する場合～



## 医療機関

### ①退院調整が必要な支援対象者の選定

→入院時、退院支援スクリーニングシート等を用いて判断します。

### ②介護保険申請の支援

→本人・家族に、介護保険サービスについて情報提供し、各市の地域包括支援センターへの相談を勧めます。  
→家族・本人への相談を勧めるタイミングが分からない場合は、各市地域包括支援センターに相談しましょう。

### 【知識】

要介護認定にあたり、本人の状態がある程度落ち着かないと、市町村は適切な認定調査ができません。また、地域包括支援センターには在宅医療に関わる様々な相談ができますので、活用してください。

必要に応じて...  
終末期ターミナル等、急ぎのケースは通常ルートでなくあらかじめ居宅を選定しておく等、タイムリーな対応を！

### ★医療機関から各市地域包括支援センターに必ず連絡(相談)しましょう。

例えば...

- 「介護保険申請を勧める状態として適切か迷いがある」
- 「家族の理解が乏しいなど、介護保険申請等にスムーズにつながらない可能性がある」
- 「在宅移行に向けて困難な課題を抱えている」
- 「要介護か要支援か見込みが難しく、暫定での介護保険サービス利用が必要な場合」

...などの場合には、各市地域包括支援センターへ連絡し、本人の状況を伝え、介護サービスの申請・手続き方法や今後の支援方法（必要なサービス内容や担当ケアマネジャーのことなど）について相談しましょう。また、退院時に介護サービスが必要でない場合も、何かしらの社会的支援を要する事例は、地域包括支援センターに連絡してみましょう。

## 相互に連絡・連携！

### 地域包括支援センター

決まったら  
バトンタッチ

### ケアマネジャー

### 〈患者・家族への対応〉

- ・介護サービスについての説明や申請の支援を行います。
- ・必要に応じ、ケアマネジャー選定等の支援を行います。

### 〈医療機関への対応〉

- ・医療機関からの相談に対し、助言や支援方法の検討等を行います。
- ・調整の進捗を医療機関に適宜連絡します。
- ・介護保険の申請に至らない場合など必要時、医療機関と連携して在宅生活を支援します。

→病院担当者や患者・家族と面談において、「病状、それぞれの意向」等を聞き取り、介護保険制度やサービス利用に関する説明、契約を行っていきます。

※認定前など、入院中に担当ケアマネジャーが決まっていない場合は、地域包括支援センター担当者と連携していきます。決定した場合でも、事例により必要な場合は、地域包括支援センター職員と担当ケアマネジャーと一緒に動く場合もあります。連携窓口が誰になるか確認をしましょう。

※ 介護保険申請が行われ、担当ケアマネジャーが決定した以降の流れは、「（１）入院前にケアマネジャーが決まっている場合」と同じ

★医療管理の必要性や、リハビリの内容、目標ADLの予後予測等を、病棟看護師や家族等から情報収集しましょう！

※要支援の場合は、地域包括支援センター（または委託を受けたケアマネジャー）、要介護の場合は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーがマネジメントします。

### (3) 入退院時の情報共有について

## 入院時に共有したい主な情報

入院時に、医療機関のスタッフが共有したい主な情報をまとめたものです。よりスムーズな情報共有が図れるよう、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と医療機関が連携する際の参考にしてください。

### 〈本人・家族の意向〉

- 本人の生活歴
- 入院前の本人及び家族の生活や治療に対する意向
- ACP/DNAR  
※本人及び家族の終末期に対する意向も含む

### 〈医療の状況〉

- 治療中の基礎疾患
- 入院前に実施している医療処理
- 内服薬
- かかりつけ医

### 〈本人の基本情報〉

- 基本情報  
プロフィール、住環境、介護度、障害手帳の有無等
- 家族の状況  
家族構成、主介護者、連絡先等  
※家族関係：介護力、家族の関係性、その他特記事項等
- 入院前の在宅での介護サービス利用状況
- 今後の在宅生活の展望  
...等

入院時情報提供書(次ページ以降)の項目を参考に  
しましょう！

ケアプランも一緒につけて、  
情報提供しましょう！

### 〈在宅で生活していた時の様子〉

- 移動動作  
独歩、杖歩行、車椅子使用の有無等
- 食事  
食事内容（治療食（塩分やカロリー制限等）、特別な食形態、嚥下の状況、水分制限等）、嚥下状況、食事方法（姿勢、特殊器具の使用）、介助方法等
- 口腔ケア  
口腔清潔の状況、ケア方法、介助方法等
- 入浴  
入浴方法（シャワーチェア、手すりの使用の有無、体を洗う動作、機械浴、寝浴等）介助方法、尿道カテーテルやストーマの処置等
- 排泄  
おむつ使用の有無、手すりの有無、移動方法、移動距離、衣類着脱動作、介助方法等
- 認知・精神  
認知機能の状態（せん妄、徘徊、焦燥・不穏、攻撃性等）、症状に対する対応等

## 入院時情報提供書

医療機関 ← 居宅介護支援事業所

医療機関名：

事業所名：

ご担当者名：

ケアマネジャー氏名：

TEL：

FAX：

利用者(患者)/家族の同意に基づき、利用者情報(身体・生活機能など)の情報を送付します。是非ご活用下さい。

### 1. 利用者(患者)基本情報について

患者氏名	(フリガナ)	年齢	才	性別	男 女
		生年月日	明・大・昭	年 月 日 生	
住所	〒	電話番号			
住環境 ※可能ならば、「写真」などを添付	住居の種類(戸建て・集合住宅) 階建て 居室 階 エレベーター(有・無)				
	特記事項( )				
入院時の要介護度	<input type="checkbox"/> 要支援( ) <input type="checkbox"/> 要介護( ) 有効期間： 年 月 日 ~ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 申請中(申請日 / ) <input type="checkbox"/> 区分変更(申請日 / ) <input type="checkbox"/> 未申請				
障害高齢者の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2				<input type="checkbox"/> 医師の判断
認知症高齢者の日常生活自立度	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> IIIa <input type="checkbox"/> IIIb <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M				<input type="checkbox"/> ケアマネジャーの判断
介護保険の自己負担割合	<input type="checkbox"/> 割 <input type="checkbox"/> 不明	障害など認定	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(身体・精神・知的)		
年金などの種類	<input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> その他( )				

### 2. 家族構成/連絡先について

世帯構成	<input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 子と同居 <input type="checkbox"/> その他( ) * <input type="checkbox"/> 日中独居				
主介護者氏名	(続柄・才)	(同居・別居)	TEL		
キーパーソン	(続柄・才)	連絡先	TEL		

### 3. 本人/家族の意向について

本人の趣味・興味・関心領域等	
本人の生活歴	
入院前の本人の生活に対する意向	<input type="checkbox"/> 同封の居宅サービス計画(1)参照
入院前の家族の生活に対する意向	<input type="checkbox"/> 同封の居宅サービス計画(1)参照

### 4. 入院前の介護サービスの利用状況について

入院前の介護サービスの利用状況	同封の書類をご確認ください。 <input type="checkbox"/> 居宅サービス計画書1.2.3表 <input type="checkbox"/> その他( )
-----------------	--

### 5. 今後の在宅生活の展望について(ケアマネジャーとしての意見)

在宅生活に必要な要件	
退院後の世帯状況	<input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 高齢世帯 <input type="checkbox"/> 子と同居(家族構成員数 名) * <input type="checkbox"/> 日中独居 <input type="checkbox"/> その他( )
世帯に対する配慮	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要( )
退院後の主介護者	<input type="checkbox"/> 本シート2に同じ <input type="checkbox"/> 左記以外(氏名 続柄・年齢)
介護力*	<input type="checkbox"/> 介護力が見込める( <input type="checkbox"/> 十分・ <input type="checkbox"/> 一部 ) <input type="checkbox"/> 介護力は見込めない <input type="checkbox"/> 家族や支援者はいない
家族や同居者等による虐待の疑い*	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )
特記事項	

### 6. カンファレンス等について(ケアマネジャーからの希望)

「院内の多職種カンファレンス」への参加	<input type="checkbox"/> 希望あり
「退院前カンファレンス」への参加	<input type="checkbox"/> 希望あり ・具体的な要望( )
「退院前訪問指導」を実施する場合の同行	<input type="checkbox"/> 希望あり

\* = 診療報酬 退院支援加算 1. 2「退院困難な患者の要因」に関連

7. 身体・生活機能の状況／療養生活上の課題について

麻痺の状況		なし	軽度	中度	重度	褥瘡の有無	□なし □あり ( )			
A D L	移動	自立	見守り	一部介助	全介助	移動(室内)	□杖 □歩行器 □車いす □その他			
	移乗	自立	見守り	一部介助	全介助	移動(屋外)	□杖 □歩行器 □車いす □その他			
	更衣	自立	見守り	一部介助	全介助	起居動作	自立	見守り	一部介助	全介助
	整容	自立	見守り	一部介助	全介助					
	入浴	自立	見守り	一部介助	全介助					
	食事	自立	見守り	一部介助	全介助					
食事内容	食事回数	( )回/日 (朝 時頃・昼 時頃・夜 時頃)				食事制限	□あり ( ) □なし □不明			
	食事形態	□普通 □きざみ □嚥下障害食 □ミキサー				UDF等の食形態区分				
	摂取方法	□経口 □経管栄養		水分とろみ	□なし □あり	水分制限	□あり ( ) □なし □不明			
口腔	嚥下機能	むせない	時々むせる	常にむせる		義歯	□なし □あり(部分・総)			
	口腔清潔	良	不良	著しく不良		口臭	□なし □あり			
排泄*	排尿	自立	見守り	一部介助	全介助	ポータブルトイレ	□なし □夜間 □常時			
	排便	自立	見守り	一部介助	全介助	オムツ/パッド	□なし □夜間 □常時			
睡眠の状態		良	不良 ( )		眠剤の使用	□なし □あり				
喫煙		無	有 _____本くらい/日		飲酒	無	有 _____合くらい/日あたり			
コミュニケーション能力	視力	問題なし	やや難あり	困難		眼鏡	□なし □あり ( )			
	聴力	問題なし	やや難あり	困難		補聴器	□なし □あり			
	言語	問題なし	やや難あり	困難		コミュニケーションに関する特記事項:				
	意思疎通	問題なし	やや難あり	困難						
精神面における療養上の問題		□なし □幻視・幻聴 □興奮 □焦燥・不穏 □妄想 □暴力/攻撃性 □介護への抵抗 □不眠 □昼夜逆転 □徘徊 □危険行為 □不潔行為 □その他 ( )								
疾患歴*		□なし □悪性腫瘍 □認知症 □急性呼吸器感染症 □脳血管障害 □骨折 □その他 ( )								
入院歴*	最近半年間での入院	□なし □あり (理由: _____ 期間: R 年 月 日 ~ R 年 月 日) □不明								
	入院頻度	□頻度は高い/繰り返している □頻度は低い/これまでにもある □今回が初めて								
入院前に実施している医療処置*		□なし □点滴 □酸素療法 □喀痰吸引 □気管切開 □胃ろう □経鼻栄養 □経腸栄養 □褥瘡 □尿道カテーテル □尿路ストーマ □消化管ストーマ □痛みコントロール □排便コントロール □自己注射 ( ) □その他 ( )								

8. お薬について ※必要に応じて、「お薬手帳(コピー)」を添付

内服薬	□なし □あり ( )		居宅療養管理指導	□なし □あり (職種: _____)	
薬剤管理	□自己管理 □他者による管理 (・管理者: _____ ・管理方法: _____)				
服薬状況	□処方通り服用 □時々飲み忘れ □飲み忘れが多い、処方が守られていない □服薬拒否				
お薬に関する、特記事項					

9. かかりつけ医について

かかりつけ医機関名		電話番号	
医師名	(フリガナ)	診察方法・頻度	□通院 □訪問診療 ・頻度 = ( ) 回 / 月

\* = 診療報酬 退院支援加算 1. 2「退院困難な患者の要因」に関連

## (3) 入退院時の情報共有について

### 退院時に共有したい主な情報

地域での生活を実現させるために、ケアマネジャーが退院時に確認したい主な情報項目とその内容例です。よりスムーズな情報共有が図れるよう、退院前カンファレンス、退院時の情報提供など、医療機関がケアマネジャーと連携する際に参考にしてください。

退院・退所情報記録書  
(次ページ)の項目を  
参考にしましょう！

#### 〈入院概要〉

- 病名  
入院原因疾患（入院目的）、現在治療中の疾患等
- 病状・治療経過  
治療内容、バイタルサイン、症状・病状の予後・予測等

#### 〈受け止め・意向〉

- 本人の受け止め/意向
  - 家族の受け止め/意向
- 本人への病状告知（特にがん末期や医療依存度が高い方への告知内容）、病気・障害・後遺症等の受け止め方、退院後の生活に関する意向等

#### 〈入院中の様子〉

- 移動動作  
独歩、杖歩行、車椅子使用の有無等
- 食事  
食事内容（治療食（塩分やカロリー制限等）、特別な食形態、嚥下の状況、水分制限等）、嚥下状況、食事方法（姿勢、特殊器具の使用等）、介助方法等
- 口腔ケア  
口腔清潔の状況、ケア方法、介助方法等
- 入浴  
入浴方法（シャワーチェア、手すりの使用の有無、体を洗う動作、機械浴、寝浴等）介助方法、尿道カテーテルやストーマの処置等
- 排泄  
おむつ使用の有無、手すりの有無、移動方法、移動距離、衣類着脱動作、介助方法等
- 認知・精神  
認知機能の状態（せん妄、徘徊、焦燥・不穏、攻撃性等）、症状に対する対応等

#### 〈退院後に必要な事項〉

- 退院後に必要な医療処置の内容と方法  
点滴、酸素療法、喀痰吸引、人工呼吸器、胃瘻、褥瘡・創部・皮膚疾患などの処置、尿道カテーテル、ストーマ、排便コントロール等
- 継続する必要がある看護の内容  
バイタル測定、食事・清潔・排泄・皮膚状態等の管理、血糖コントロール、服薬指導、ターミナルケア、日常生活を送る上での留意点等
- 継続する必要があるリハビリ内容  
必要な訓練の内容、頻度、留意事項等
- 医師の指示事項  
禁忌事項、運動や入浴等の制限、在宅療養中の注意事項、介護サービス利用における意見等
- 今後の医学管理  
医療機関、受診方法（通院、訪問診療）、受診頻度、次回受診日等
- 服薬管理方法  
退院時処方、自己管理の場合の管理方法等

## 退院・退所情報記録書

1. 基本情報・現在の状態 等

記入日： 年 月 日

属性	フリガナ		性別	年齢	退院(所)時の要介護度 (□ 要区分変更)		
	氏名	様	男・女	歳	□要支援 ( )・要介護( ) □申請中 □なし		
入院(所)概要	・入院(所)日：R 年 月 日 ・退院(所)予定日：R 年 月 日						
	入院原因疾患(入所目的等)						
	入院・入所先	施設名	棟	室			
	今後の医学管理	医療機関名：			方法	□通院 □訪問診療	
① 疾患と入院(所)中の状況	現在治療中の疾患	①	②	③	疾患の状況	*番号記入 安定( ) 不安定( )	
	移動手段	□自立 □杖 □歩行器 □車いす □その他 ( )					
	排泄方法	□トイレ □ポータブル □おむつ カテーテル・パウチ ( )					
	入浴方法	□自立 □シャワー浴 □一般浴 □機械浴 □行わず					
	食事形態	□普通 □経管栄養 □その他 ( )				UDF等の食形態区分	
	嚥下機能(むせ)	□なし □あり(時々・常に)			義歯	□なし □あり(部分・総)	
	口腔清潔	□良 □不良 □著しく不良			入院(所)中の使用： □なし □あり		
	口腔ケア	□自立 □一部介助 □全介助					
	睡眠	□良好 □不良 ( )				眠剤使用	□なし □あり
	認知・精神	□認知機能低下 □せん妄 □徘徊 □焦燥・不穏 □攻撃性 □その他 ( )					
② 受け止め/意向	<本人> 病気、障害、後遺症等の受け止め方	本人への病名告知：□あり □なし					
	<本人> 退院後の生活に関する意向						
	<家族> 病気、障害、後遺症等の受け止め方						
	<家族> 退院後の生活に関する意向						

2. 課題認識のための情報

③ 退院後に必要な事柄	医療処置の内容	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 点滴 <input type="checkbox"/> 酸素療法 <input type="checkbox"/> 喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 気管切開 <input type="checkbox"/> 胃ろう <input type="checkbox"/> 経鼻栄養 <input type="checkbox"/> 経腸栄養 <input type="checkbox"/> 褥瘡 <input type="checkbox"/> 尿道カテーテル <input type="checkbox"/> 尿路ストーマ <input type="checkbox"/> 消化管ストーマ <input type="checkbox"/> 痛みコントロール <input type="checkbox"/> 排便コントロール <input type="checkbox"/> 自己注射 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	看護の視点	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 血圧 <input type="checkbox"/> 水分制限 <input type="checkbox"/> 食事制限 <input type="checkbox"/> 食形態 <input type="checkbox"/> 嚥下 <input type="checkbox"/> 口腔ケア <input type="checkbox"/> 清潔ケア <input type="checkbox"/> 血糖コントロール <input type="checkbox"/> 排泄 <input type="checkbox"/> 皮膚状態 <input type="checkbox"/> 睡眠 <input type="checkbox"/> 認知機能・精神面 <input type="checkbox"/> 服薬指導 <input type="checkbox"/> 療養上の指導(食事・水分・睡眠・清潔ケア・排泄 などにおける指導) <input type="checkbox"/> ターミナル <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	リハビリの視点	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 本人指導 <input type="checkbox"/> 家族指導 <input type="checkbox"/> 関節可動域練習(ストレッチ含む) <input type="checkbox"/> 筋力増強練習 <input type="checkbox"/> バランス練習 <input type="checkbox"/> 麻痺・筋緊張改善練習 <input type="checkbox"/> 起居/立位等基本動作練習 <input type="checkbox"/> 摂食・嚥下訓練 <input type="checkbox"/> 言語訓練 <input type="checkbox"/> ADL練習(歩行/入浴/トイレ動作/移乗等) <input type="checkbox"/> IADL練習(買い物、調理等) <input type="checkbox"/> 疼痛管理(痛みコントロール) <input type="checkbox"/> 更生装具・福祉用具等管理 <input type="checkbox"/> 運動耐容能練習 <input type="checkbox"/> 地域活動支援 <input type="checkbox"/> 社会参加支援 <input type="checkbox"/> 就労支援 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	禁忌事項	(禁忌の有無)	(禁忌の内容/留意点)			
症状・病状の予後・予測		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり				
退院に際しての日常生活の阻害要因(心身状況・環境等)		<small>例) 医療機関からの見立て・意見(今後の見通し、急変の可能性や今後、どんなことが起こりうるか(合併症)、良くなっていく又はゆっくり落ちていく方向なのか 等)について、①疾患と入院中の状況、②本人・家族の受け止めや意向、③退院後に必要な事柄、④その他の観点から必要と思われる事項について記載する。</small>				
在宅復帰のために整えなければならない要件						
回目	聞き取り日	情報提供を受けた職種(氏名)				会議出席
1	年 月 日					無・有
2	年 月 日					無・有
3	年 月 日					無・有

※ 課題分析にあたっては、必要に応じて課題整理総括表の活用も考えられる。

### 3. 医療機関、介護事業所等におけるICTの活用について

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで当たり前に行われてきた“患者の面会”や、全員が顔を合わせて行うカンファレンス等が、感染対策のため難しくなりました。特に、高齢者は重症化リスクも高く、患者や職員の感染を予防するだけでなく施設内でのクラスターを避けるため、今も様々な感染対策がとられています。

感染対策により対面の接触（会話）や人の密集を避けるため、退院前に患者と面会することが難しく、カンファレンス等も時間制限や人数制限等をしながら、それぞれが工夫して入退院支援を行っています。このような中、普及してきたのがICTを活用した面会や会議の実施です。

オンラインミーティングシステムを活用したタブレットでの患者との面会、WEB会議などを各所でみられるようになりました。また、コロナの影響でオンライン診療の対応ができる医療機関も増えています。

連絡窓口一覧表（P13～P20）に、オンラインミーティングツールの使用可否を掲載していますので、ご活用ください。

▼使用例をいくつかあげてみました！

#### ◆オンラインミーティングツールを活用したサービス担当者会議や入院患者との面会



例・・・ZOOM  
Microsoft Teams  
Skype  
・・・等



#### ◆オンライン診療や電話診療



→山梨県HPにオンライン診療ができる医療機関一覧を掲載していますので御活用ください！

<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/onrain.html>



ICTとは、情報通信技術を意味する「Information and Communication Technology」の略称です。既に医療・介護・行政分野でも、これらの活用がコロナ禍だけでなく今後も進んでくると考えられるため、医療と介護の連携場面においても、活用していけると良いかと思えます。もちろん、実際に会って話をすることが何より大切ですが、連携手段としてICTの活用状況等も各施設の状況を掲載していきますので、患者・家族への支援に活用ください。



## 4. 各関係機関の役割、連絡窓口・連絡方法

①医療機関

②居宅介護支援事業所

③各市地域包括支援センター・峡東保健福祉事務所

④各市在宅医療介護サポートセンター

◆上記①～④各機関の「名称、住所、連絡先、担当部署、オンラインミーティングシステムの活用状況」を記載しています。

◆オンラインミーティングシステムについて、「ゲストとして参加ができる環境にあるか」「主催（ホスト）としてオンライン会議の開催ができるか」という2点について、可否の確認をしています。

◆この情報は更新日時点の情報になります。変わっている場合もありますので、詳細は各機関にお問い合わせ下さい。

# 笛吹市 医療機関一覧

番号	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	連携窓口部署名	オンラインミーティングシステムの活用状況	
	医療機関名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)		参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	公益社団法人 山梨勤労者医療協会 石和共立病院	406-0035 笛吹市石和町広瀬623	055-263-3131(代表) 055-263-3160	地域総合相談室	可	可
2	医療法人石和温泉病院 石和温泉病院	406-0023 笛吹市石和町八田330-5	055-263-0111 055-263-0260	医療相談室	可	否
3	医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院	406-0032 笛吹市石和町四日市場 2031	055-262-3121 055-262-3727	地域連携課 入退院支援担当	可	否
4	医療法人社団協友会 笛吹中央病院	406-0032 笛吹市石和町四日市場 47-1	055-262-2186 055-262-2187	退院支援室	可	可
5	医療法人桃花会 一宮温泉病院	405-0077 笛吹市一宮町坪井1745	0553-47-3131(代表) 0553-47-3434(代表)	地域医療連携室	可	否
6	社会医療法人加納岩 山梨リハビリテーション病院	406-0004 笛吹市春日居町小松855	0553-20-2102 0553-20-2103	地域医療連携部	可	否
7	一般社団法人山梨整肢更生会 富士温泉病院	406-0004 笛吹市春日居町小松1177	0553-26-3331(代表) 0553-39-8227(直通) 0553-26-6164(代表) 0553-34-5325(直通)	地域医療連携室	可	否
8	医療法人景雲会 春日居総合 リハビリテーション病院	406-0014 笛吹市春日居町国府436	0553-26-4126(代表) 0553-26-4127(直通) 0553-26-4366	医療相談室	可	否

## 東山梨(山梨市・甲州市) 医療機関一覧

番号	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	連携窓口部署名	オンラインミーティングシステムの活用状況	
	医療機関名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)		参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院	405-0033 山梨市落合860	0553-23-1311 0553-23-0168	総合サポートセンター	可	可
2	社会医療法人加納岩 加納岩総合病院	405-0018 山梨市上神内川1309	0553-22-2511 0553-23-1872	入退院・受診支援課	可	可
3	社会医療法人加納岩 日下部記念病院	405-0018 山梨市上神内川1363	0553-22-0536 0553-22-0564	外来課	可	否
4	公益財団法人山梨厚生会 塩山市民病院	404-0037 甲州市塩山 西広門田433-1	0553-32-5111 0553-32-5115	地域連携室	可	可
5	公益財団法人山梨厚生会 甲州市立勝沼病院	409-1316 甲州市勝沼町勝沼950	0553-44-1166 0553-44-2906	看護師長	可	否
6	公益財団法人山梨厚生会 山梨市立牧丘病院	404-0013 山梨市牧丘町窪平302-2	0553-35-2025 0553-35-4434	病棟 看護師長	可	可

# 山梨市 居宅介護支援事業所一覧

番号	法人名 事業所名	郵便番号 所在地住所	電話番号 FAX番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
				参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 サテライト桃源荘 居宅介護支援センター	405-0025 山梨市一町田中197	0553-21-7122 0553-21-7128	可	否
2	社会福祉法人 恵信福祉会 恵信山梨落合サポートセンター	405-0033 山梨市落合464-1	0553-39-8380 0553-39-8370	可	否
3	合同会社 なとり ケアプランあさがお	405-0006 山梨市小原西840 メゾン53Ⅱ106号	0553-39-9328 0553-39-9329	可	否
4	有限会社 松蔭ケアセンター 松蔭居宅介護支援事業所	405-0013 山梨市鴨居寺417-1	0553-22-8398 0553-22-2744	可	否
5	株式会社 やさしい手甲府 やさしい手 山梨事業所	405-0018 山梨市上神内川1646 ステーションビル竹川2C	0553-21-7333 0553-21-7336	可	否
6	社会福祉法人 壽光会 居宅介護支援事業所 リアン	405-0007 山梨市七日市場710-1	0553-20-1088 0553-23-4333	可	否
7	合同会社 榮眞堂 ケアプラン日和	405-0042 山梨市南1006-1	0553-22-2210 0553-88-9225	可	否
8	社会福祉法人 恵信福祉会 恵信山梨南サポートセンター	405-0042 山梨市南1335	0553-20-1711 0553-20-1712	可	否
9	社会福祉法人 壽光会 笛吹荘居宅介護支援事業所	405-0011 山梨市牧丘町室伏2452	0553-34-9090 0553-34-5146	可	可
10	有限会社 山銀 つぼみ茶屋居宅介護支援事業所	405-0031 山梨市万力1382-2	0553-34-5145 0553-34-5146	可	否
11	一般社団法人 GENIAL まにまに	405-0005 山梨市小原東112-1 イーストヴィレッジ208	080-2085-9397 050-3164-7005	可	可
12	一般社団法人 Birdsong ケアプラン ローズマリーの家	405-0006 山梨市小原西968-6 鶴田ビル2階	0553-39-8708 080-4058-0207 050-3383-4228	可	可
13	一般社団法人 Cantabile Hop	405-0018 山梨市上神内川1126-1 山エビル1階	080-8383-4630 050-3094-7457	可	否

# 笛吹市 居宅介護支援事業所一覧

番号	法人名 事業所名	郵便番号 所在地住所	電話番号 FAX番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
				参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	株式会社 木下の介護	406-0024	055-261-2977	可	否
	応援家族 石和温泉リゾート	笛吹市石和町川中島467-1	055-261-2988		
2	株式会社 NAIKI	406-0034	055-261-8107	可	可
	介護センター パートナー	笛吹市石和町唐柏538-2	055-261-8106		
3	株式会社 山梨介護サービス	406-0043	055-261-5252	可	可
	石和げんき園 指定居宅介護支援事業所	笛吹市石和町河内182-1	055-261-5255		
4	社会福祉法人 やまなし勤労者福祉会	406-0035	055-263-3133	可	可
	居宅介護支援事業所ほほえみ	笛吹市石和町広瀬781	055-263-3296		
5	社会福祉法人 寿ノ家	406-0032	055-263-4100	可	否
	寿ノ家 指定居宅介護支援事業所	笛吹市石和町四日市場 2031	055-263-4123		
6	医療法人 銀門会	406-0032	055-262-0011	可	可
	甲州居宅介護支援事業所	笛吹市石和町四日市場 2031	055-263-2250		
7	株式会社 宗や	406-0032	055-270-1933	可	可
	そうや居宅介護支援事業所	笛吹市石和町四日市場 1626-1	055-215-2702		
8	医療法人社団 協友会	406-0032	055-263-2425	可	否
	笛吹おひさま 居宅介護支援事業所	笛吹市石和町四日市場 45-2	055-263-2825		
9	株式会社 やさしい手甲府	405-0058	0553-20-5332	可	可
	やさしい手 笛吹事業所	笛吹市一宮町小城300-1	0553-20-5331		
10	医療法人 銀門会	405-0064	0553-47-6600	可	可
	甲州居宅介護支援事業所 一宮事業所	笛吹市一宮町塩田741-1	0553-47-6606		
11	医療法人 桃花会	405-0077	0553-20-5255	可	否
	一宮温泉病院 居宅介護支援事業所	笛吹市一宮町坪井1737-4	0553-20-5256		

# 笛吹市 居宅介護支援事業所一覧

番号	法人名 事業所名	郵便番号 所在地住所	電話番号 FAX番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
				参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
12	有限会社 陽光 指定居宅介護支援事業所 サンライト	406-0004 笛吹市春日居町小松1013	0553-26-3621	可	否
			0553-26-3621		
13	株式会社 こもれび こもれび居宅介護支援事業所	406-0803 笛吹市御坂町井之上737-1	090-1128-0650	可	否
			055-267-8088		
14	社会福祉法人 光珠福祉会 エール二之宮 居宅介護支援事業所	406-0807 笛吹市御坂町二之宮1966-2	055-261-5811	可	否
			055-261-5812		
15	社会福祉法人 美咲会 小山荘居宅介護支援事業所	406-0821 笛吹市八代町北760	055-265-3377	可	否
			055-265-3833		
16	特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹 絆 指定居宅介護支援事業所	406-0832 笛吹市八代町竹居1235-1	055-265-5133	可	可
			055-265-5134		
17	社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 笛吹市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	406-0822 笛吹市八代町南917	055-265-5200	可	可
			055-265-4488		
18	株式会社 キクコア ケアプランセンター八代南	406-0822 笛吹市八代町南3614-1	055-231-5028	可	否
			055-231-5029		

# 甲州市 居宅介護支援事業所一覧

番号	法人名	郵便番号	電話番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
	事業所名	所在地住所	FAX番号	参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	医療法人 恵信会	404-0042	0553-33-3205	可	可
	恵信塩山サポートセンター	甲州市塩山上於曾1195	0553-33-3207		
2	公益財団法人 山梨厚生会	404-0037	0553-33-8102	可	否
	ハートフル塩山 居宅介護支援センター	甲州市塩山西広門田 433-1 塩山市民病院内2F	0553-33-8100		
3	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	409-1304	0553-39-9370	可	可
	甲州市社会福祉協議会 ケアプランセンター	甲州市勝沼町休息1867-2 勝沼健康福祉センター内	0553-39-8733		
4	医療法人 賢和ゆたか会	404-0044	0553-34-5422	可	可
	介護支援センター 和叶	甲州市塩山下塩後888-1	0553-39-8422		
5	社会福祉法人 光風会	404-0035	0553-33-8600	可	否
	光風園指定居宅介護支援 事業所	甲州市塩山西野原603	0553-33-7513		
6	株式会社 やさしい手甲府	409-1306	0553-44-4115	可	可
	やさしい手 甲州事業所	甲州市勝沼町山1110-1	0553-44-4117		
7	株式会社 NAS	409-1306	0553-44-1681	可	否
	藍	甲州市勝沼町山898	0553-44-2780		
8	株式会社 サンクシア	404-0053	0553-34-9161	可	否
	サンクシア甲州 居宅介護支援事業所	甲州市塩山小屋敷1589-1	0553-34-9162		

## 各市地域包括支援センター 一覧

名称 (管轄地域)	郵便番号	電話番号	FAX番号	オンラインミーティングシステムの活用状況	
	所在地住所			参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
山梨市地域包括支援センター (山梨市全域)	405-8501 山梨市小原西 843	直通:0553-23-0294 代表:0553-22-1111	直通:0553-23-0294 (平日:8:30~17:30) 代表:0553-23-2800	可	可
笛吹市北部長寿包括支援センター (笛吹市:石和町・春日居町)	406-0031 笛吹市石和町 市部800	055-261-1907	055-262-1318	可	可
笛吹市東部長寿包括支援センター (笛吹市:一宮町・御坂町)	405-0073 笛吹市一宮町 末木807-6	0553-34-8221	0553-47-0040	可	可
笛吹市南部長寿包括支援センター (笛吹市:八代町・境川町・芦川町)	406-0822 笛吹市八代町南 917	055-225-3368	055-265-3670	可	可
甲州市地域包括支援センター (甲州市全域)	404-8501 甲州市塩山 上於曾1085-1	0553-32-5600	0553-34-8250	可	不可

## 峡東保健福祉事務所 関係課一覧

施設名称		郵便番号	住所	オンラインミーティングシステムの活用状況	
番号	担当課名(業務内容)	電話番号	FAX番号	参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
峡東保健福祉事務所(峡東保健所)		405-0003	山梨市下井尻126-1		
1	福祉課 長寿介護担当 (介護保険、地域包括ケア、高齢者福祉等)	直通:0553-20-2796	FAX①:0553-20-2754	可	可
2	健康支援課 (難病保健、在宅医療推進、看護業務等)	直通:0553-20-2753	FAX②:0553-20-2795		
3	地域保健課 (感染症対策、精神保健、救急医療等)	直通:0553-20-2752	※上記2つのどちらかへ		

## 各市在宅医療介護サポートセンター 一覧

### 山梨市「山梨市立牧丘病院」

- ・センターの機能：身近な医療と介護の相談対応・在宅医療関係者の連絡調整、入院や他科受診の相談調整、サービス内容の調整を訪問を含めて実施、医療・介護関係者の情報共有支援や研修、市民への啓発活動
- ・概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)
  - 名称：サポートやまなし
  - 住所：山梨市牧丘町窪平302-2
  - 電話：0553-35-2055(FAX兼用)
  - 利用時間：平日午前8:30～午後5:00
  - ※毎週火曜日の午前9時から12時：山梨市役所に相談窓口を開設
- ・センターの対象者：山梨市民及びその家族等、医療関係者および介護関係者
- ・相談や利用の方法：電話、市役所相談窓口は直接来所(予約不要)
- ・備考等：新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、R4年6月から市役所相談窓口はオンライン対応(タブレットによるビデオ通話)

### 笛吹市「一宮温泉病院」

- ・センターの機能：市民が住み慣れた地域で在宅医療や在宅介護等が受けられるように、医療・介護関係者及び地域包括支援センター等からの相談に応じる。
- ・概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)
  - 名称：笛吹市在宅医療・介護サポートセンター
  - 住所：笛吹市一宮町坪井1745
  - 電話：0553-34-5321(直通) FAX:0553-47-3434
  - 受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- ・センターの対象者：市民に関わる医療・介護関係者
- ・相談や利用の方法：電話等による相談

### 甲州市「塩山市民病院」

- ・センターの機能：在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療・介護関係者の連携を支援、推進する。高齢になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- ・概要(名称、住所、電話、FAX、利用時間等)
  - 名称：甲州市在宅医療・介護サポートセンター
  - 住所：甲州市塩山西広門田433-1 塩山市民病院 地域連携室内
  - 電話 0553-32-5118(直通) FAX 0553-32-5119
  - 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時
- ・センターの対象者：在宅医療・介護関係者
- ・相談や利用の方法：在宅医療に関する相談対応(訪問診療や在宅サービス、退院調整等)、各種研修、市民への普及啓発などを行っている。

## 5. 検討会の開催について

- ◆「峡東地区 医療と介護の連携における検討会」の開催は、原則年に1回（毎年7月頃）行い、本手引きの見直し及び、関係者間の情報交換や意見交換を行う。
- ◆なお、検討会は「山梨県看護協会峡東地区支部」「山梨県介護支援専門員協会峡東支部」「山梨県峡東保健福祉事務所」の3者が協働で行い、検討会の運営については、下記当番表に基づき行うものとする。
- ◆本手引きを修正した後は、関係機関あてデータを送付し、峡東保健福祉事務所ホームページ（山梨県公式ホームページ）上に最新の内容を掲載する。

2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)
看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部	看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部	看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部
2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)	2031年 (令和13年)	2032年 (令和14年)	2033年 (令和15年)
看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部	看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部	看護協会 峡東地区支部	介護支援専門員 協会峡東支部

## 6. 参考資料について

### (1)個人情報取り扱い

- ◆「医療と介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス(平成29年4月14日通知、同年5月30日適用、令和4年3月1日改正、令和4年4月1日施行)
- ◆「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ & A (事例集) (平成29年5月30日(令和2年10月一部改正))

DL先：厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027272.html>

### (2)「入院時情報提供書」「退院・退所情報記録書」

- ◆入院時情報連携加算に係る様式例→「入院時情報提供書」
- ◆退院・退所加算に係る様式例→「退院・退所情報記録書」

DL先：厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000054119.html>

### (3)医療と介護連携用語集

DL先：山梨県HP <https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/chiikihokatukeya.html>

### (4)峡東地域の在宅医療・在宅療養の情報

- ◆在宅療養情報  
→峡東地域の「在宅医療に対応している医療機関」「訪問歯科診療を実施している医療機関」「訪問看護ステーション」「在宅訪問可能薬局」について掲載。

- ◆医療と介護の連携の手引き  
→この手引きのPDFデータを掲載しています。

DL先：山梨県HP(峡東保健所ページ)  
<https://www.pref.yamanashi.jp/kt-hokenf/ganjouhou.html>

峡東地区 医療と介護の連携の手引き  
－入退院連携ルール－

平成29年10月作成  
令和5年3月一部改正

〈手引きの作成団体〉

山梨県看護協会峡東地区支部

山梨県介護支援専門員協会峡東支部

山梨県医療ソーシャルワーカー協会

山 梨 市

笛 吹 市

甲 州 市

山梨県峡東保健福祉事務所

別添

峡東地域

訪問看護事業所 一覽

# 山梨市・甲州市 訪問看護事業所一覧

番号	法人名	郵便番号	電話番号(連携窓口)	特記事項	オンラインミーティングシステムの活用状況	
	医療機関名	所在地住所	FAX番号(連携窓口)		参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	社会医療法人 加納岩 東山梨訪問看護ステーション	405-0018 山梨市上神内川1126-2 白緑ビル3階	0553-22-8894 0553-23-1713		可	否
2	株式会社ファーストナース 訪問看護ステーションあやめ甲州	405-0005 山梨市小原東111-1 イーストヤマナシ 105号室	0553-39-8666 0553-39-8667	精神科特化型	可	否
3	株式会社夢眠ホーム 訪問看護ステーション 夢眠やまなし	405-0006 山梨市小原西8-3	0553-23-6080 0553-23-6081	予防訪問看護受入 不可	可	否
4	山梨市 山梨市立牧丘病院	404-0013 山梨市牧丘町窪平302-2	0553-35-3660 0553-35-4434	医療みなしのため、 他の医療機関からの 受入不可	可	可
5	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会 甲州市社会福祉協議会 訪問看護ステーション	409-1304 甲州市勝沼町休息1867-2	0553-39-8470 0553-39-8733		可	否
6	公益財団法人 山梨厚生会 ハートフル塩山 訪問看護ステーション	404-0037 甲州市塩山西広門田433-1	0553-33-8103 0553-33-8100		可	否

# 笛吹市 訪問看護事業所一覧

番号	法人名 事業所名	郵便番号 所在地住所	電話番号 FAX番号	特記事項	オンラインミーティングシステムの活用状況	
					参加(ゲスト)の可否	主催(ホスト)の可否
1	医療法人 銀門会	406-0032	055-262-8011		可	否
	甲州訪問看護ステーション	笛吹市石和町四日市場2031	055-263-2250			
2	医療法人桃花会	405-0077	0553-20-5255		可	否
	いちのみや訪問看護ステーション	笛吹市一宮町坪井1737-4	0553-20-5256			
3	医療法人社団 協友会	406-0032	055-263-2425		可	可
	笛吹訪問看護ステーションおひさま	笛吹市石和町 四日市場47-1	055-263-2825			
4	社会福祉法人やまなし勤労者福祉会	406-0806	055-263-0084		可	否
	訪問看護ステーションたんぼぼ	笛吹市御坂町八千蔵538-1	055-263-0584			
5	社会福祉法人やまなし勤労者福祉会	406-0035	055-261-1230		可	否
	訪問看護ステーションほほえみ	笛吹市石和町広瀬781	055-263-3296			
6	株式会社 康臨丸	405-0076	055-225-3768	精神科特化型	可	否
	訪問看護ステーション和来 ふえふき	笛吹市一宮町 竹原田1797-1	055-225-3769			
7	ナースウェーブ株式会社	406-0822	055-225-6133		可	否
	あおぞら訪問看護リハビリテーション	笛吹市八代町南3468-8	055-225-6230			
8	合同会社 and PEACE	406-0036	055-225-6536	精神科特化型	可	否
	訪問看護ステーション はる	笛吹市石和町窪中島196-1	055-225-6536			
9	株式会社夢眠ホーム	406-0021	055-287-6385	予防訪問看護 受入不可	可	否
	訪問看護ステーション夢眠いさわ	笛吹市石和町松本416-1	055-287-6386			
10	株式会社スタッフシュウエイ	406-0023	055-242-7177	予防訪問看護 受入不可	可	否
	アクア笛吹訪問看護	笛吹市石和町八田490-15	055-242-7166			
11	一般社団法人 富士温泉病院	406-0004	0553-26-3411 0553-26-3412	医療みなしのため、 他の医療機関から の受入不可	可	否
	富士温泉病院 訪問看護部	笛吹市石和町小松1177	0553-26-3574			